

広報

SHOBARA the public information magazine

# しょうばら

美しく輝く 里山共生都市



2022/January  
No.202

## 謹賀新年



桜花の郷 ラ・フォーレ庄原  
開館に向け準備を進めています



継続して芸備線利用促進に取り組みます



## 年頭のあいさつ 庄原市長 木山耕三

明けまして、おめでとうございます。

市民の皆様には、希望に満ちた新春を穏やかに迎えることと、心からお慶びを申し上げます。

旧年中は、市政の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

昨年は、平成30年・令和2年豪雨災害からの復旧・復興に取り組みながら、新型コロナウイルスの感染拡大が進み、市民生活や地域経済が大きな影響を受けました。さらに、7月には高野地域、8月には庄原地域、東城地域などを中心とした広い範囲で豪雨による多くの被害が発生する中であって、災害からの復興や感染防止に取り組んでいただいていることに、深く感謝を申し上げます。

本年は、これらの困難を乗り越えて、希望あふれる年となるよう、市民の皆様と一体となって取り組みを続けてまいります。

であることなどから、「桜花の郷」※ラ・フォーレ庄原と決定し、観光客の方々に加え、市民の皆様にも愛される施設となるよう、この春の新たな営業開始に向けて準備を進めております。

### 令和4年の取り組み

本年は、引き続き市民の皆様への安心・安全を守るため、平成30年7月豪雨災害をはじめとした、度重なる被災からの復旧を切れ目なく推し進めるとともに、新型コロナウイルスの感染拡大防止に取り組む、地域経済をしっかりと支えてまいります。

また、本市の最重要課題の一つである人口減少対策につきましても、これまで、長期的な視点に基づき、総合的かつ粘り強く取り組む必要があることから、「第2期長期総合計画」および「庄原いちばんづくり」による施策・事業を着実に推進してまいりました。新年度からは、昨年庁内に設置をした人口減少対策戦略本部会議での議論を基盤として、人口減少の抑制にインパクトのある事業を取りまとめ、全庁をあげて人口減少対策に取り組んでまいります。

およそ2年にわたる新型コロナウイルスの感染拡大によって、ビジネスや市民生活の様式が大きく変わりました。

そのような中、コロナ禍における働き方の多様性を念頭に、本年春には比和町に市内2カ所目となる遊休施設を活用したお試しオフィスを整備し、市外企業と連携してワーケーションの体験モニターツアーの実施なども拡大してまいります。

引き続き、市内へのサテライトオフィスの誘致も含め、引き続き、市内へのサテライトオフィスの誘致も含

### 令和3年を振り返って

さて、昨年を振り返りますと、3月には、コロナ禍により影響を受けた市内経済の回復と市民生活への支援として実施したキャッシュレス決済推進事業において、非接触型決済カード「いざなみカード」がスタートし、継続した利用促進に取り組ましました。

また、西城小学校子育て支援施設の整備により、児童の健全育成を図るとともに、子どもたちの安心安全な環境や、さらなる子育て支援の充実を図ることができました。

6月には、西日本旅客鉄道株式会社（JR西日本）から、芸備線沿線地域の現状や利用状況などの把握と、利用促進施策について協議するよう申し入れがありました。芸備線は本市にとって貴重な交通手段であることから、これまでも日常利用だけでなく、観光利用においても重要な地域資源であると考え、利用促進に取り組んでまいりました。今後も沿線自治体や市民の皆様など一丸となり利用促進策が実施できるよう、連携を深めてまいります。

同じく6月には、広島市中央卸売市場食肉市場で、「比婆牛」に限定した販売促進会が開催されるなど、ブランド力向上や増頭支援の取り組みの進展を実感しており、引き続きさらなる高みを目指してまいります。また、11月には、日本郵政株式会社から譲渡の打診を受けていた「かんぼの郷庄原」を市において取得をいたしました。

新たな施設の愛称は308件の応募をいただいた中から、桜の名所が随所であり、季節の花々が楽しめる本市のイメージや、森に囲まれ自然を満喫できる施設をいたしました。また、感染症の感染状況を踏まえての取り組みとなりませんが、アフターコロナ時代を見据えて、本市が誇る自然環境や食材、地域の温かさを実感していただける観光資源や交流イベントを積極的にPRし、「桜花の郷 ラ・フォーレ庄原」をはじめとする市内各所の観光施設も活用した、観光交流人口の拡大による地域の「にぎわい」の創出を目指してまいります。

この他、主な事業として、平成30年から着手しておりました新焼却施設の整備が完了するほか、市民の文化活動と住民活動の拠点である、庄原市民会館・庄原自治振興センターについて、大規模改修の本体工事が本格化したします。市民会館は非常用発電装置を備えて避難所としての機能を充実を図り、自治振興センターは新たに多目的ホールを備えた施設として、庄原産材を活用した温かみがあり、全ての利用者にとって使いやすい施設に生まれ変わります。

さらには、庄原小学校放課後児童クラブの整備工事に着手するとともに、東城地域の子育て拠点整備の具現化に向けた取り組みなど、子育て環境のさらなる充実を図ります。

### 結びに

本年も、安心を実感し、夢と誇りを持てる「庄原いちばん」の実現に全力を尽くしてまいります。

市民の皆様により一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、新しい年が皆様にとって幸多き一年となりますよう、心より祈念いたします。年頭のごあいさつといたします。



11月 「かんぼの郷庄原」を取得し愛称を「桜花の郷ラ・フォーレ庄原」に決定



11月 芸備線・木次線の利用促進のため「県境鉄道サミット」を開催



6月 比婆牛振興の取り組みとして「比婆牛販売促進会」を開催



4月 65歳以上の人への新型コロナウイルスワクチン接種が開始



3月 「いざなみカード」市内加盟店での利用開始

## 2021年を 振り返る

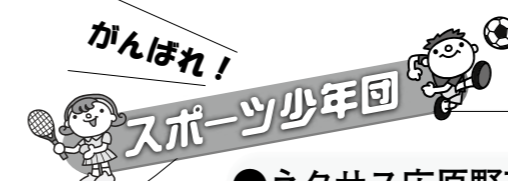
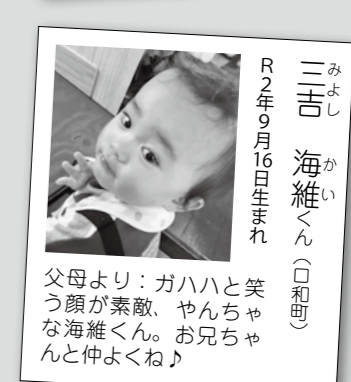
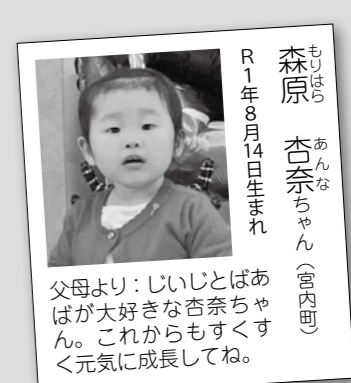
広報しょうばらのバックナンバーは、市ホームページからご覧いただけます。



<http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/government/koho/pr/>

- 2 年頭のあいさつ  
/ 2021年を振り返る
- 4 市民のページ
- 5 こうすりゃ〜ええ農  
/ 庄原が好き
- 6 税のかわら版
- 10 医療費通知を医療費控除に活用する予定の人へ  
/ 出産育児一時金の変更
- 11 新型コロナウイルスワクチン3回目接種
- 12 市職員の給与などを公表  
・市職員を募集《追加募集》
- 14 物販拠点施設等リレーコラム  
/ 安心安全な毎日のために
- 15 ほのぼのネット通信
- 16 市政トピックス
- 18 カメラレポート
- 20 健康広場
- 21 お知らせ
- 28 出張！カメラレポート  
/ 出張！市政トピックス

### なごみま★ ショット



### ネクサス庄原野球クラブスポーツ少年団

ネクサス庄原野球クラブは、令和3年4月に創部したばかりの中学生の軟式野球チームです。現在、中学1〜3年生25人が在籍し、毎週2〜3日、庄原中学校やさくら球場などで練習を行っています。監督・コーチの指導の下、野球技術の向上に取り組むほか、さまざまなトレーニング方法を取り入れ、基礎体力の向上を図っています。3年生は、硬式球での練習も行い、高校野球の準備もしています。今後は、小学6年生が中学野球に円滑に移行できるように指導も行う予定です。



野球を通して社会に貢献し、地域に愛され必要とされるチームを目指しています。

代表: 石川 賀浩  
監督: 奥井 一成

### まちづくりを進める市民活動登録団体をご紹介します!

市は市内で活動している市民活動団体の登録制度をつくり広く公開しています。市民活動の充実、まちづくりの連携や協働を進めるため情報をお届けします。



#### はっぴいメイト

活動 地域福祉と女性の健康づくりを推進

内容は、私たちは、西城地域を中心に、地域福祉と女性の健康づくりを推進するために活動しています。

西城保健福祉センターしあわせ館を拠点に、保健福祉に関する学習・研修活動、福祉施設の清掃ボランティアなどを行っています。また「ピンクリボン活動(乳がんの早期発見・早期治療の啓発)」などにも積極的に取り組んでいます。

コロナ禍のため、なかなか集まって活動ができない日々が続きましたが、昨年12月には、町内にある特別養護老人ホーム愛善苑の清掃活動を行いました。

今後は、庄原市出前トークの制度を活用して、生活習慣病予防に関する学習会などを計画しています。

これからも地域が元気になるような活動を、地道に続けていきたいと思えます。

【問い合わせ】  
庄原市西城保健福祉センターしあわせ館 内 ☎0824-82-2202

#### 市民活動団体登録をしませんか?

市は随時、登録を希望する市民活動団体を募集しています。詳しくは、自治定住課自治振興係(☎0824-73-1209)まで。

## こうすりゃ〜ええ農 vol.57

このコーナーでは、農業のちょっとしたコツを、市の営農指導員からお知らせします。

### 営農指導員のワンポイントアドバイス

営農指導員 若山 謙

#### 野菜の出来を左右する冬の畑管理を伝授

皆さんは畑に残された野菜をどうしていますか。片付け方次第で、畑の状態が変わります。

**畑も冬の管理がとて大切**です。土の乾燥や凍結が起りやすいため、冬には、畑に何も植えていないからといって、そのままにしていると土がダメージを受けてしまうことがあります。寒さが本格的になる前に準備することで、春に大きな違いが表れます。

**今回は、管理のポイントを大きく3つ紹介します。**

**畑の掃除**  
収穫が終わった畑では、果菜類の茎やダイコンの葉、腐敗した野菜くずがたくさん出ます。

そのまま畑に放置すると、春に病害虫が発生する原因になってしまいます。さらに、鳥獣害を引き起こす原因にもなります。

野菜くずは畑からきれいに取り除きましょう。

**土起こし**  
畑を深く耕しましょう。土の塊は砕かず、そのままにしてください。この塊は冬の寒さにより、中

の水分が凍ったり溶けたりを繰り返すことで、徐々に細かく崩れていきます。このとき、寒さに弱い病害虫が死んで、土の性質が良くなります。

**堆肥の散布**  
よく熟した堆肥を、種まきや植え付けの1カ月前に、1アール当たり200〜300キロ入れておくことで土になじみやすくなり、土の生態系も落ち着きます。

なお、土が硬いと作物は根を張ることができず、栄養や水分を吸収できなくなり、育ちにくくなります。

**営農のポイント!**  
冬の間は野菜や雑草の成長も遅くなりますが、見えない土の中で微生物は活動しています。春に向けて畑の片付けと準備をしましょう。

**問い合わせ**  
農業振興課農業振興係  
☎0824・73・1131

## 庄原が好き



ひばごんファームで夏秋いちご「すずあかね」を栽培している  
田盛 和音さん(左)と夫の将也さん

このコーナーでは、人と人とのつながりや暮らしのストーリーを、シリーズで紹介していきます。まちを知り、地元の新魅力を発見すること、人を、まちを、もっと好きになりますように。

結婚を機に、広島市から西城町へ移住し、夏秋いちごの栽培・販売、ハンドメイドのアクセサリーの制作・販売をしている、田盛和音さんに話を聞きました。

**仕事と自然**  
広島市に住んでいたときは、小さな季節の変化を感じる事もなく、毎日遅くまで忙しく働いていました。

庄原に来てからは、いちご農家という仕事柄もありますが、自然にたくさん触れることができ、時期によって出会う昆虫や動物の違いなど、小さな変化を感じる事ができる毎日が、とても面白いです。

仕事も繁忙期以外は定時で終わるようになり、プライベートの時間が増えたので、趣味を充実させることができました。

#### あたたかいまち

庄原市では、人とのつながりがたくさんあり、外に出掛けると必ず誰かに会って、声を掛けてもらったり、お話をしたりするので、とても温かい町だなと感じています。

ある日、ヤギが飼われているのを見て、驚きました。帰宅後家族に「ヤギや馬を飼うのが夢だった!」と話しました。家族は、ヤギを譲ってくれる人を紹介してくれ、あつという間に2頭のヤギを迎え入れることができました。家族の優しさや、人と人とのつながり、地域の懐の広さに感動しました。

今後は、ひばごんファームのいちごを使った食べ物や飲み物を、車で移動販売することが夢です。もしその夢が実現できたら、ぜひ食べに、飲みに来てくださーい!

SNSの投稿募集中  
「#庄原が好き」で投稿!



**問い合わせ**  
自治定住課定住推進係  
☎0824・73・1257

# 税のかわら版

# お忘れなく！ 市・県民税の申告

市・県民税の申告時期が近づいてきました。申告相談の受付期間は、2月16日(水)～3月15日(火)の間で、地域ごとに7ページから9ページの日程で実施します。期間内に、忘れずに申告してください。

申告相談  
受付期間

2月16日(水)  
3月15日(火)

## 市・県民税(住民税)申告が必要な人

令和4年1月1日現在、庄原市に住民登録がある人

- ただし、次の①～⑤に該当する人は申告の必要はありません。
- ① 公的年金のほか収入がない人
  - ② 日本年金機構などの公的年金の支払者から、庄原市に公的年金等支払報告書が提出されている人に限る。
  - ③ 給与のほか収入がない人
  - ④ 給与の支払者から、庄原市に給与支払報告書の提出のある人に限る。(提出の有無は給与の支払者に確認してください)
  - ⑤ 令和3年分所得税および復興特別所得税の確定申告をする人
- ※「上場株式等の配当所得等」または「源泉徴収口座における株式等譲渡所得等」の確定申告をした人で、所得税と異なる課税方法を選択する人は

申告が必要。ただし、確定申告書の、住民税に関する事項の申告不要欄に○をした人は不要。

- ④ 給与と公的年金の両方の収入があるが、これらのほか収入がない人
  - ⑤ 配偶者控除、扶養控除の適用により自身が扶養されている人
- ※扶養する人が市外に居住している場合は申告が必要。
- ※給与や公的年金以外に収入がある人は、扶養されていても申告が必要。
- ★医療費控除、各種保険料控除などを追加する場合は申告が必要です。

はありませぬ。しかし「国民健康保険」「後期高齢者医療制度」は、世帯主と世帯主以外の加入者の所得が保険料算定に影響することから、軽減制度の適用を受けるには無収入の人も申告が必要。

の合計が20万円を超える人の申告に必要なもの

- マイナンバーカード、または通知カードと本人確認書類
- 農業や営業などの事業所得、不動産所得のある人は、「収支内訳書」または「月別集計表」などの、収入や必要経費を整理したもの
- 給与・年金の源泉徴収票や支払証明書
- 生命保険料控除や地震保険料控除、寄附金控除などを受ける人は、支払証明書
- 国民年金の控除を受ける人は、保険料控除証明書
- 医療費控除を受ける人は、医療費控除の明細書またはセルフメディケーション税制の明細書(様式は、市役所に用意しています。国税庁ホームページからもダウンロードできます)

※関連記事：10ページ

障害者控除を受ける場合は、身体障害者手帳など障害の程度を証明するもの

- 肉用牛の免税を受ける場合は、肉用牛売却証明書
- 住宅借入金等特別控除(2年目以降)を受ける人は、住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書など
- 所得税の納税・還付に金融機関の預金口座の利用を希望する人は、口座番号・通帳登録印

※源泉徴収票や各種証明書は、必ず原本を持参してください。

### ご協力ください

① 農業所得の申告をする人は、事前に「収支内訳書」または「月別集計表」を作成してください。医療費控除を受ける人は、事前に明細書を作成してください。未作成の場合、会場で自ら集計

## 次の場合は 税務署へ申告を

土地・建物や株式などの譲渡、先物取引・山林所得、雑損控除、住宅借入金等特別控除(1年目)、太陽光発電による売電収入のある人および青色申告の人は、直接庄原税務署にご相談ください。なお、土地・建物や株式などの譲渡の税務署での申告相談は、3月以降受け付けとなります。

- ② 表中の事務整理日は、原則、申告書を再提出・補完などをとする人を対象とします。
  - ③ 各地域の割当日、受付時間を確認の上、必ず受付時間内にお越しください。受け付け開始直後は大変混み合いますので、時間をずらしての来場をお勧めします。
  - ④ 税務署から通知書などが送付されている場合は、忘れずにご持参ください。
- していただきますので、時間がかかることがあります。

## 庄原地域

会場	市役所本庁舎 3階防災対策室 ☎ 0824-73-1146	
月日	午前(受付:8時30分～11時30分)	午後(受付:13時～16時30分)
2/16(水)	春田町 峰田町のうち 津谷、仲蔵	峰田町のうち 峰、発展、赤川
17(木)	本村町のうち 上本 峰田町のうち 雪霜、片山、元実、大谷	本村町のうち 下本 上谷町
18(金)	本村町のうち 中本	川北町のうち 市場、茶屋、富田
21(月)	川北町のうち 大津恵、合の峠、田の平盤の谷、秋国	川北町のうち 天満、下重行、上重行
22(火)	川北町のうち 八幡 門田町	川北町のうち 須川 濁川町
24(木)	実留町のうち 3区、4区	実留町のうち 1区、2区 一木町
25(金)	高町のうち 上組、市場	高町のうち 高取、上組上、三協、夜燈
28(月)	高町のうち 貝六 小用町	川西町
3/1(火)	殿垣内町 平和町	本郷町 尾引町
2(水)	木戸町	高茂町 水越町
3(木)	山内町のうち 行里、日向	山内町のうち 隠地、山王、七塚開拓 西本町一丁目
4(金)	戸郷町 中本町一丁目	市町 田原町
7(月)	宮内町	板橋町
8(火)	新庄町 西本町四丁目 大久保町	是松町 高門町
9(水)	上原町のうち 南	上原町のうち 1区 掛田町
10(木)	七塚町のうち 東 西本町三丁目	七塚町のうち 西 本町
11(金)	川手町のうち 上組、中組	川手町のうち 沖組、下組 永未町
14(月)	中本町二丁目 東本町一丁目 東本町二丁目	三日市町(上原町のうち北後迫を含む) 東本町三丁目 東本町四丁目 西本町二丁目
15(火)	事務整理日(申告書の再提出・補完等)	

- 郵送による住民税申告を希望する場合は、市役所または最寄りの自治振興センター、庄原農協(本店・西支店・庄原営農センター)に申告書などを用意しています。
- 新型コロナウイルス感染防止の観点から、申告会場に設ける控室の席数を縮小しています。

**新型コロナウイルス感染症  
防止対策について**

● 感染防止対策の一環として、住民税申告の郵送での提出を推奨しています。控えを返送するため、切手を貼って宛名を記載した返信用封筒を同封してください。(同封がない場合、控えの送付はできません)

● 入室の際に検温を実施します。37・5度以上の発熱が認められる場合は、入室をお断りします。

● 庁舎内では、必ずマスクを着用してください。

● 会場入口にアルコール消毒液を設置するとともに、会場内の定期的な換気を行います。

● 受け付けで住所・氏名・連絡先などを記入してください。

**問い合わせ**

税務課市民係

☎0824・73・1146

各支所市民生活係

(連絡先は、各日程表の上部に記載)

庄原税務署

☎0824・72・1001

1月は、市県民税4期、国民健康保険税7期、介護保険料8期、後期高齢者医療保険料7期の納付月です。

**【納期限：1月31日(月)】**

■「口座振替」にしている人は、納期限の前日までに残高確認をお願いします。

■市税などの納付は、便利・安全・確実な口座振替をおすすめしています。

■金融機関で口座振替の手続きをする時、変更がない限り、翌年度以降も継続されます。

■手数料の負担もありません。ぜひ便利な口座振替をご利用ください。

**収納課収納係**

☎0824・73・1511

	総領地域	比和地域	高野地域
会場	総領支所 2階会議室 ☎0824-88-3063	比和自治振興センター 2階特設会場 ☎0824-85-3001	高野支所 2階特設会場 ☎0824-86-2115
月日	受付:9時~11時30分・13時~16時	受付:9時~11時30分・13時~16時	受付:9時~11時30分・13時~16時
2/16(水)	黒目	—	新市(別所上市、和手川、東半戸)
17(木)	亀谷(亀谷イ・ロ、小坂上・下)	永原	新市(市原、川角、新町、土手)
18(金)	亀谷(本谷上・下、高田、段畑、土居)	山王	新市(札場、祇園町、下本町)
21(月)	上領家・五箇(矢谷、上野、竹の下、栃木、牛の子谷)	石ヶ原、越原	新市(上本町、西町)
22(火)	五箇(宮本、万我、田野河内、松山、田尻、砂、徳原)	古頃上、古頃下、中先途、甲之邑	新市(殿垣内)南
24(木)	中領家・亀谷(五郎丸)	木屋原上、木屋原中、木屋原下	和南原(篠原、深石)
25(金)	下領家(山崎の里、千戈、八幡)	小和田南	和南原(隣組、水谷、貝崎)
28(月)	下領家(光、庚申、巴)	小和田東	和南原(寸為、和南原開拓、三沢、奥三沢)
3/1(火)	稲草(敷尾、長谷上・下、上市下・中・東・西、平井川の里、大谷、森藤、新制、日南の里)	小和田北、絞り	岡大内
2(水)	事務整理日 (申告書の再提出・補完等)	—	奥門田
3(木)	稲草(新町上・下、本町上・下、かじや小路)	福田上	上里原
4(金)	稲草(川井町上・下、馬場)	福田下	下門田
7(月)	稲草(田総の里東・中・西組)	元常	中門田
8(火)	稲草(郷原、下市の里、五萬の里、ともいきの里)、木屋	比和谷	高暮
9(水)	—	—	下湯川(下湯川中、下湯川下)
10(木)	全域(予約制) 申告相談希望日の前日までに、総領支所市民生活係(☎0824-88-3063)まで電話などで予約をしてください。	比和上、比和中、比和下	下湯川(土居、尻無)
11(金)	—	布見	上湯川(俵原・餅実、笹谷)
14(月)	—	予備日(やむを得ず、指定の日程に申告相談ができない方)	上湯川(郷原、上湯川中)
15(火)	事務整理日 (申告書の再提出・補完等)	事務整理日 (申告書の再提出・補完等)	事務整理日 (申告書の再提出・補完等)

	口和地域	東城地域	西城地域
会場	口和自治振興センター 第2会議室 ☎0824-87-2213	東城支所 3階大会議室 ☎08477-2-5121	西城支所 2階大会議室 ☎0824-82-2124
月日	受付:9時~11時30分・13時~16時	受付:8時30分~11時・13時~16時	受付:9時~11時30分・13時~16時
2/16(水)	伊与谷、岩根、川東、藤根	新免、三坂	入江(小別当、入江住宅、の場、十日市上)油木(上組、平組、灰庭)
17(木)	永石、永沢、一日市	戸宇、帝釈山中	入江(ひばり団地、荻野、小坂、胎蔵寺)油木(石原組、衣木組、中組、門平組)
18(金)	池津、矢淵、湯木市場	帝釈未渡、帝釈始終、帝釈宇山	大屋(大屋大戸、塩田、下本谷、本谷陽、本谷高尾(下高尾))
21(月)	元恒、出雲石	森	大屋(寺谷、三田、二本板、黒谷上、黒谷下、上今西、今西住宅)高尾(上高尾、植木)
22(火)	宮下、宮下ハイツ、大久保	川鳥、保田	八鳥(八日市上、八日市下、清正、隠地、日南、小原谷)
24(木)	中郷、福祉村、深屋	田黒、菅、受原	八鳥(重国谷、法京寺、内京、奥八鳥)中迫
25(金)	宮沖、永田市場、大塩	竹森、千鳥	※簡易申告日(西城、大佐、中野地域で給与・年金所得のみの人)
28(月)	金田本谷、塩谷	内堀、小串	平子(奥名上、奥名下、中平子、土井原)三坂(上市場、下市場)
3/1(火)	石谷、下金田	小奴可(川より西)、塩原	平子(竹原上、竹原下、竹之河内、馬場瀬、丑之河)三坂(三坂中東、三坂中西、岩根)
2(水)	常定	小奴可(持丸・板井谷・川より東)加谷	中野(下今西、有田、本郷、一日市、亀崎、宮の段)
3(木)	田口、熊谷、紙谷、桑垣内	粟田(中区・北区)	中野(兼利、胎蔵寺、荒横住宅、中野住宅、西城病院、小原、大原山)
4(金)	中組、大草黒谷、宮内市場	粟田(東区・南区)	※簡易申告日(西城、大佐、中野以外の地域で給与・年金所得のみの人)
7(月)	木原後庵、向住	久代	栗(栗上、栗中、栗沖)熊野(別所、田畑、梶谷)
8(火)	日南、吉木	東城	栗(栗下、大戸1~2)熊野(長者原、下尺田、中尺田、上尺田)
9(水)	皆原、岡組、上組	川西(宮平、比奈、上市、新丁、川西下)	西城(横町1~2、本町、中町)小鳥原(一の組、地明)
10(木)	大佐古、原畑、大月市場	川西(陰地、上記以外)	西城(十日市上・中・下、明神町1~3)小鳥原(仲仙道、保賀谷、坂根)
11(金)	竹地本谷、横原	川東(久松、下1~6)、福代	大佐(五日市1~3、五日市中、中央区、五日市上)福山
14(月)	芦原、麻志、落合、真金原	川東(上記以外)	大佐(松が平上、松が平下、大佐上、大佐下、大佐沖)
15(火)	事務整理日 (申告書の再提出・補完等)	事務整理日 (申告書の再提出・補完等)	事務整理日 (申告書の再提出・補完等)

※西城地域の簡易申告日は、原則、年金所得のみの人と給与の還付申告などの簡易な申告をする人の相談日です。

皆さんの「気になる!」にお答えします

# 新型コロナウイルスワクチン3回目接種



庄原市新型コロナウイルス感染症対策本部 ☎0824-73-1137

新型コロナウイルスワクチンの3回目接種(追加接種)が、12月1日から始まりしました。追加接種について、多く寄せられている質問にお答えします。(令和3年12月20日時点の情報です)

## Q1 追加接種の対象者は?

A 2回の接種を完了した18歳以上の人を対象です。

## Q2 いつから追加接種を受けることができますか?

A 2回目接種を受けた日から、**原則8カ月以上経過した人**は受けることができます。ただし以下に該当する人は8カ月以上の経過を待たずに接種できます。

### ①6カ月経過後に接種可能

- ・医療従事者、高齢者施設などの入所者と従事者
- ・通所サービス事業所の利用者と従事者
- ・病院および有床診療所の入院患者

### ②7カ月経過後に接種可能

- ・①以外の65歳以上の人(2月以降実施)

## Q3 追加接種はいつから予約できますか? 予約はどのようにすればよいですか?

A 接種券が届いた人は、接種の予約をすることができます。予約方法は、接種券同封の案内文書へ詳しく記載しています。必ずご確認ください。

## Q4 どこで受けることができますか?

A 市が設置する集団接種会場で接種を受けることができます。また、市内医療機関での接種は、4月ごろから実施する予定です。

## Q5 接種券はいつ届きますか?

A 2回目の接種時期に応じて、下記の予定で市から順次発送します。

- ・6月、7月に2回目接種 1月中旬に発送
- ・8月に2回目接種 2月中旬に発送
- ・9月以降に2回目接種 6カ月が経過する月の末日までに発送

## Q6 どのワクチンが使用されますか?

A 追加接種では、**mRNA ワクチン(ファイザー社または武田/モデルナ社のワクチン)**を使用します。

## Q7 1回目、2回目と異なる種類のワクチンを接種(交接種)した際の、副反応が心配です。

A 追加接種で同じ種類のワクチンを接種した場合と、交接種をした場合とを比べたところ、副反応は同程度であり、大きな差はなかったと報告されています。

※追加接種では、1回目、2回目に受けたワクチンの種類に関わらず、mRNA ワクチンを接種することが適当であるとされています。諸外国でも、多くの国が交接種を認めており、すでに接種を進めています。(厚生労働省ホームページより)

## ▶ 庄原市に転入した人へ

2回の接種を受けた後に庄原市へ転入した人は、追加接種用の**接種券の発行申請が必要**です。追加接種を希望する人は、庄原市新型コロナウイルス感染症対策本部(☎0824-73-1137)へご連絡ください。

## ▶ 県外で接種を受けるには

かかりつけ医に通院している、進学のために下宿しているなど、やむを得ない事情がある場合は、県外の自治体や医療機関で接種を受けることができます。

手続き方法は、接種を希望する市町村または医療機関へお問い合わせください。

## ▶ 追加接種の対象となる皆さんへ

国内で接種が進められているワクチンは、高い発症予防効果があり、感染や重症化を予防する効果も確認されています。しかし、接種後の時間の経過とともにワクチンの有効性は低下します。接種を希望する人は、ワクチンの種類に関わらず、薬事承認されたワクチンを接種できる機会に接種することをお勧めします。

# 医療費通知(医療費のお知らせ)を 医療費控除に活用する予定の人へ

(国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している人)

保健医療課国保年金係 ☎0824-73-1158

市・県民税(住民税)の申告や確定申告で医療費控除を受ける人は「**医療費控除の明細書**」を添付する必要があります。しかし、「**医療費通知(医療費のお知らせ)**」を添付することで、「医療費控除の明細書」の記入を、一部省略することができます。

「医療費通知(医療費のお知らせ)」は、「国民健康保険」および「後期高齢者医療制度」に加入している人へ、次の時期に届きます。

### 医療費通知の送付時期

診療月	国民健康保険	後期高齢者医療制度
令和3年1月~10月診療分	2月上旬	1月下旬
令和3年11月・12月診療分	3月上旬	3月中旬

「11月・12月診療分」の通知は確定申告などの時期に間に合わない場合があります。また、医療機関からの請求が遅れている場合や、再審査となっている場合などは、診療情報が通知に記載されない場合があります。

その場合、該当の医療費控除を受けるためには、医療機関の領収書などに基づき作成した「医療費控除の明細書」を添付して申告する必要があります。「医療費控除の明細書」の様式は市役所に用意しています。また、国税庁ホームページからもダウンロードできます)

※医療費の領収書は、確定申告などの期限から5年間保存する必要があります。

### 問い合わせ

#### ▶ 国民健康保険加入の人

保健医療課国保年金係 ☎0824-73-1158

#### ▶ 後期高齢者医療制度加入の人

《1月まで》保健医療課医療予防係 ☎0824-73-1155

《2月から》広島県後期高齢者医療広域連合(コールセンター) ☎050-3850-1053

## 1月から出産育児一時金の支給額が変更されました

保健医療課国保年金係 ☎0824-73-1158

国民健康保険の加入者が出産したときに支給される、出産育児一時金の支給額が次のとおり変更されました。産科医療補償制度\*の掛金加算分を4,000円引き下げ、本人支給分を4,000円引き上げました。

	12月まで	1月から
国内の分娩機関での通常分娩による出産 (産科医療補償制度未加入機関は除く)	42万円 うち 掛金加算分1万6千円 本人支給分40万4千円	42万円 うち 掛金加算分1万2千円 本人支給分40万8千円
妊娠22週未満の出産、海外での出産など (産科医療補償制度対象外の出産)	本人支給分 40万4千円	本人支給分 40万8千円

※産科医療補償制度...分娩に関連して重度脳性まひとなった小児と家族に補償金が支払われる制度。掛金相当額は分娩費に上乗せされる。

# 市職員の給与などを公表

総務課職員係 ☎ 0824-73-1122

「地方公務員法」および「庄原市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、庄原市人事行政の運営などの状況を公表します。(詳細は市ホームページに掲載しています)

市の職員の給与は、基本給としての給料と扶養手当、通勤手当などの諸手当からなっており、国や他の自治体の職員の給与などを考慮した上、「庄原市職員の給与に関する条例」などで定めています。

## 1 職員の給与の状況

(1) 令和2年度の人員費(普通会計決算)

住民基本台帳人口 (令和3年1月1日)	歳出額(A)	実質収支	人員費(B)	人員費率 (B/A)
3万4,208人	354億3,289万円	4億9,328万円	39億7,275万円	11.2%

(注)金額は万円未満を四捨五入。

(2) 令和2年度の職員給与費(普通会計決算)

職員数(A)	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
438人	15億7,906万円	2億8,658万円	6億2,757万円	24億9,321万円	569万円

(注)職員数は令和2年4月1日現在の数。職員手当には退職手当を含まない。金額は万円未満を四捨五入。

(3) ラスパイレス指数(一般行政職)

区分	令和元年度 (4月1日時点)	令和2年度 (4月1日時点)	(注)
庄原市	97.2	97.3	1. ラスパイレス指数は、国家公務員の給与水準を100として、庄原市職員の給与水準を比較した数字。 2. 全国市平均は政令指定都市を除いた数値。 3. 令和3年度の指数は現時点で未公表。国の公表後、市ホームページへ掲載。
全国市平均	98.9	98.9	

(4) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額(一般行政職)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	(注)
庄原市	42.2歳	31万4,754円	33万8,510円	1. 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在の職員の基本給。 2. 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養、住居、管理職手当などの諸手当の額を合計したものの。
広島県	43.6歳	33万2,493円	37万1,271円	
国	43.0歳	32万5,827円	40万7,153円	

(5) 職員の初任給(令和3年4月1日現在)

区分	一般行政職	
	大学卒	高校卒
庄原市	18万2,200円	15万4,900円
広島県	19万1,254円	15万7,116円
国	18万2,200円	15万600円

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(令和3年4月1日現在)

区分	一般行政職	
	大学卒	高校卒
経験年数10-15年	26万5,371円	24万1,367円
経験年数15-20年	30万2,370円	27万4,067円
経験年数20-25年	35万2,048円	32万2,400円

(7) 一般行政職の級別職員数(令和3年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事	21人	5.8%
2級	主事	40人	11.0%
3級	主任主事	104人	28.6%
4級	主任	74人	20.4%
5級	係長級	80人	22.0%
6級	課長級	38人	10.5%
7級	部長級	6人	1.7%
計		363人	100.0%

(注)1. 給与条例に基づく給料表の級区分による職員数。  
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務。

## 2 特別職の報酬など(令和3年4月1日現在)

区分	報酬月額など	期末手当
市長	86万円	(令和2年度支給割合) 4.45月分
副市長	70万円	
教育長	62万円	
議長	41万円	(加算の状況) 役職加算15%
副議長	35万5,000円	
議員	32万5,000円	

## 3 職員の任免および職員数

(1) 職員の採用状況(令和2年4月1日~令和3年3月31日)

行政職	試験区分	
	一般事務	採用者数
行政職	技師(土木)	1人
	保健師	1人
	教育委員会指導主事	2人
	教育委員会管理主事	1人
	医師	1人
	薬剤師	1人
	介護支援専門員	1人
医療職	看護師	3人
	計	28人

(2) 職員の退職の状況(令和2年4月1日~令和3年3月31日)

	市長事務 部局など	西城市民 病院	計
定年退職	5人	2人	7人
普通退職	16人	2人	18人
死亡退職	1人	0人	1人
合計	22人	4人	26人

(3) 部門別職員数(令和3年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	
		令和2年度	令和3年度		
普通会計部門	一般行政部門	議会	6人	6人	0人
		総務・企画	133人	133人	0人
		税務	21人	21人	0人
		労働	0人	0人	0人
		農林水産	45人	44人	△1人
		商工	17人	17人	0人
		土木	48人	48人	0人
		民生	100人	100人	0人
		衛生	33人	33人	0人
		計	403人	402人	△1人
	教育	36人	35人	△1人	
	警察	0人	0人	0人	
	消防	0人	0人	0人	
小計	439人	437人	△2人		
公営企業等会 計部門	病院	80人	81人	1人	
	水道	17人	17人	0人	
	下水道	10人	9人	△1人	
	その他	33人	33人	0人	
	小計	140人	140人	0人	
合計		579人 (847人)	577人 (847人)	△2人 (0人)	

(注)1.職員数は一般職に属する職員数。2.[ ]内は条例定数。

# 市職員を募集

《追加募集》

●採用する職種・予定人員・応募資格  
令和4年4月1日から勤務が可能な人  
(1受験者につき1職種しか受験できません)

職種	採用予定人員	応募資格
一般事務職	若干名	平成3年4月2日~平成16年4月1日に生まれた人
技術職(土木)	若干名	
保健師	若干名	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和61年4月2日以降に生まれた人</li> <li>保健師の資格を有する人または令和4年3月31日までに資格を取得する見込みの人*</li> </ul>
保育士	若干名	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成3年4月2日以降に生まれた人</li> <li>保育士の資格を有する人または令和4年3月31日までに資格を取得する見込みの人*</li> </ul>

\*令和4年3月31日までに資格を取得することができない場合は、正式採用される資格を失います。

●申し込み手続  
(1)試験案内・申込書の入手方法  
①配布場所  
総務課職員係・各支所総務室  
②インターネットの利用  
市ホームページ(<http://www.city.sho-barahiroshima.jp>)に掲載中の試験案内

●問い合わせ  
総務課職員係  
☎0824・73・1122  
※詳しくは「令和3年度庄原市職員採用試験《追加募集》案内をご覧ください。

●採用予定年月日  
令和4年4月1日  
●試験の方法  
試験は第1次試験および第2次試験(2月中旬予定)とし、第2次試験は第1次試験の合格者で行います。  
【第1次試験】  
試験日 1月30日(日)7時45分受付開始  
試験会場 庄原市役所本庁舎または庄原農業協同組合本所  
試験科目 教養試験、作文試験、性格特性検査、専門試験(技術職(土木)のみ)  
※専門試験は、受験者の希望に応じ、受験の有無を選択できます。

●試験の方法  
試験は第1次試験および第2次試験(2月中旬予定)とし、第2次試験は第1次試験の合格者で行います。  
【第1次試験】  
試験日 1月30日(日)7時45分受付開始  
試験会場 庄原市役所本庁舎または庄原農業協同組合本所  
試験科目 教養試験、作文試験、性格特性検査、専門試験(技術職(土木)のみ)  
※専門試験は、受験者の希望に応じ、受験の有無を選択できます。

●提出書類  
申込書に必要事項を記入し、添付書類と併せて総務課職員係へ提出してください。

●申し込み締め切り  
(3)申し込み締め切り  
1月17日(月) 17時15分  
※郵送の場合は1月17日(月)必着

●試験の申し込み  
内から印刷してください。  
③郵送による請求  
庄原市総務部総務課職員係(〒727-8501庄原市中本町一丁目10番1号)宛てに返信用封筒(角形2号)に宛先を明記し、1200円切手を貼ったものを同封してご請求ください。

# 保育所に出掛けてみませんか？

ほのぼのネット(子育て世代包括支援センター) ☎0824-73-1214

市内の保育所・認定こども園・幼稚園は、地域の子育て家庭を対象に、園庭や施設を開放しています。園庭で遊んだり、保育士と話をしたりしてみませんか？  
お気軽にご利用ください。

**対象** 乳幼児とその保護者  
**持参物** 帽子、水筒、タオルなど  
**ご注意ください！**

行事の実施や感染症の流行などにより、利用できない場合があります。事前に各施設へ連絡してください。また、新型コロナウイルス感染予防のため、健康観察をお願いします。



地域	施設名	電話番号	施設開放日	地域	施設名	電話番号	施設開放日
庄原	庄原保育所	0824-72-0317	月～金曜日 9時30分～11時30分 ※給食希望は、3日前までに申し込み必要	西城	西城保育所	0824-82-2931	月～金曜日 10時～12時 14時～16時
	敷信みのり保育所	0824-72-0828		東城	東城保育所	08477-2-2070	月～金曜日 10時～11時
	三日市保育所	0824-72-3917	水曜日 9時30分～11時		田森保育所	08477-2-3674	
	庄原北保育所	0824-72-2800	水曜日 9時30分～11時30分		小奴可こども園	08477-5-0031	月～土曜日 7時30分～18時30分 ※給食希望は、事前連絡必要
	七塚保育所	0824-74-1039	第1・3水曜日 10時～11時	口和	みどり園保育所	0824-87-2646	第3水曜日 9時～11時
	山内保育所	0824-74-0400			聖慈保育所	0824-87-2624	月～金曜日 7時30分～18時30分
	高保育所	0824-72-2277		高野	高野保育所	0824-86-2027	第2・4金曜日 10時～11時
	峰田保育所	0824-78-2814		比和	比和保育所	0824-85-2608	月～金曜日 9時～16時
	永末保育所	0824-72-3517		総領	総領保育所	0824-88-2701	水曜日 9時30分～11時30分
	庄原幼稚園	0824-72-0144			月曜日 10時～11時		

※上記以外の日時でも、対応できる場合があります。詳しくは、各施設へお問い合わせください。

## ☆ほのぼのネット2月の行事予定☆

	とき	内容	申込期限	ところ
子育て講座	2月9日(水) 10時～12時	「子どもと体を動かそう！」 室内でできる、簡単な運動遊びを親子で体験	2月8日(火) 17時まで	庄原ひだまり広場 西本町2-12-8 ☎0824-75-0222
出張相談	2月12日(土) 10時～12時	▪ 妊娠・出産・子育てに関する情報提供や相談 ▪ 母子健康手帳の交付	2月10日(木) 17時まで	
ほのぼの子育て勉強会	2月20日(日) 13時～14時30分	乳幼児期の言葉の発達と声掛けの方法	2月14日(月) 17時まで	

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・延期となる場合があります。  
※参加を希望する人は、ほのぼのネットまでご連絡ください。

## 物販拠点施設等 リレーコラム Relay column

Vol.9

# 道の駅たかの

商工観光課観光振興係 ☎0824・73・1179

道の駅たかのでは、利用者のニーズにこたえるため、さまざまな取り組みを行っています。  
直売所では、週に数回、トラックで市内の3つの拠点を回り、集荷を行っています。朝9時に出発したトラックが正午に戻ってくることで、午後からでも新鮮な野菜が売り場に並び、一日中楽しんでもらえる直売所となっています。

さらに、生産者と道の駅のスタッフが一丸となって商品開発しており、商品パッケージのリニューアルなども行いました。  
また、コロナ禍で「道の駅に行きたくても行けない」「遠く離れた家族に庄原の野菜を贈りたい」といった声が多く寄せられたため、「旬野菜



▶リニューアルした商品パッケージ



▶トラックでの集荷



▶旬野菜の詰め合わせ

菜の詰め合わせ」の全国発送を開始しました。旬の野菜と庄原市の魅力、生産者の想いを一緒に詰めて、全国に届けています。  
こうした取り組みが評価され、「じゃらん」全国道の駅グランプリ2020で、全国1193カ所の道の駅の中から、道の駅たかのが第5位に選ばれました。  
これからも「とことん庄原産」というコンセプトを守りながら、利用者のニーズに対応し、新しい事・ここでしかない事にチャレンジしていきます。  
高野町へお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。スタッフ一同、心よりお待ちしております。

## 安心・安全な毎日のために

みんなの声掛けで犯罪を防ぐ  
絆の街庄原の実現を！

市内では、昨年も特殊詐欺やDV、窃盗などの被害が多く発生しました。これらの被害の多くは、家族や地域の皆さんのちょっとした声掛け、気配りで防止できます。

離れて暮らす家族や、高齢の近隣住民に対し、  
「還付金や介護施設の入所権についての電話は詐欺だよ」  
「家を留守にするときには、必ず鍵を掛けてね」  
「知らない人が来たら、安易に家に招き入れないようにね」  
などの声掛けをして、相談しやすい環境を作りましょう。

また、夫婦間暴力や、児童虐待などは、他人に相談しづらいものです。これらの疑いがある状況を知った際には、早めに警察や市役所に相談してください。  
「あのとき相談しておけば」と後悔することになる前に、まずはご連絡ください。

正しい110番の利用をお願いします

毎年1月10日は、「110番の日」です。事件・事故などが発生した場合には、適切な110番をお願いします。

庄原警察署 ☎0824・72・0110

◆自分の安全を確保して、冷静に  
警察は適切に事案に対応するため、的確に状況を把握する必要があります。なるべく落ち着いて110番してください。

◆具体的に確実な説明を  
自分の居場所や目標物、発生時間、犯人の特徴、逃走方向など、可能な限り確実な説明をお願いします。

◆急を要しない相談などは110番  
しない  
いたずらには言うまでもなく禁止です。また、各種相談などは、庄原警察署や警察安全相談電話(☎#9110)へ連絡してください。

### メールマガジン会員登録！

特殊詐欺をはじめとする各種事件情報、特殊詐欺の手口情報や交通情報などを配信しています。配信を希望する人は、次のメールアドレスに空メールを送り、手続きをしてください。

●メールアドレス  
touroku@anzen.police.  
pref.hiroshima.jp

また、庄原市防犯組合連合会のFacebookが開設されました。こちらでも、防犯かかしコンクールの様子など、各種情報を発信中ですので、ぜひご覧ください。





高齢者福祉課 認知症について知ろう

パネル版認知症介護予防講座

市は、認知症の正しい理解の促進と、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目的に「パネル版認知症介護予防講座」を開催しています。
10月23日～31日には、ショッピングセンタージョイフルで開催し、261人が来場しました。
会場では、認知症への心構えや予防のための体づくり、若年性認知症と診断された人からのメッセージなどが描かれたパネル15枚を展示しました。
また、認知症の普及啓発活動を行う庄原市キャラバンメイト連絡会と共に、認知症の啓発チラシを配布するなど、街頭キャンペーンも行いました。
来場者からは「年齢別の認知症の割合を見たとき、自分の想像よりもたくさんの方が認知症になっていることが分り驚いた」「自分が認知症になったらと考える、今からでも準備しないと感ぜられませんでした」などの感想が寄せられました。
市は、今後も多くの人に認知症を正しく理解してもらうための活動を行い「認知症になっても笑顔で暮らせる庄原市」を目指していきます。



パネル展を見学する来場者

令和3年度パネル版認知症介護予防講座 予定

Table with 3 columns: 地域 (Region), とき (Date), ところ (Location). Rows include 高野, 総領, 西城, and 庄原.

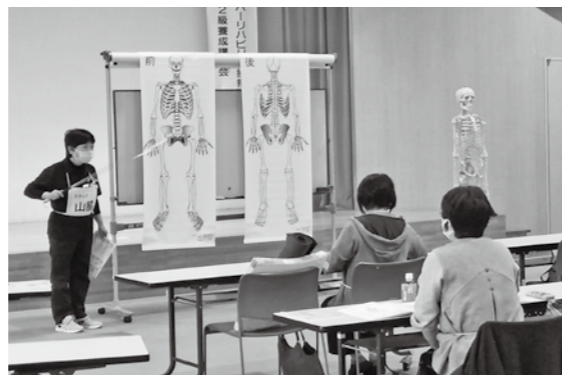
高齢者福祉課 新たに10人の2級指導士が誕生

シルバーリハビリ体操2級指導士養成講習会

10月6日～12月1日の毎週水曜日、シルバーリハビリ体操2級指導士養成講習会を開催し、市内から10人が受講しました。
シルバーリハビリ体操は、道具を使わず、いつでもどこでも行うことができ「座る」「立つ」「歩く」などの日常動作を楽にする体操です。
おむね60歳以上の市民が指導士となり、サロンやデイホームなどの集まりの場で、体操の普及啓発を行っています。
今回の講習会は、指導士を養成するために実施し、体操に必要な知識や実技について、講義・グループワークを行いました。
グループワーク中は、受講者同士お互いにアドバイスをするなど、和やかな雰囲気で行われました。
講習会の全課程を修了した受講者は、今後、シルバーリハビリ体操2級指導士として、市民の健康寿命の延伸に向けて活動を行っていきます。
市は、おむね4～5人以上のグループを対象に、体操の指導を実施しています。希望する人はお気軽にご連絡ください。
問い合わせ
高齢者福祉課地域包括支援センター係
0824・73・1165



講習会後の記念撮影



体の構造についての講義

行政管理課 市民サービスの向上や地域の活性化に向けて

日本郵便株式会社庄原市内郵便局と包括的連携協定を締結

市と日本郵便株式会社庄原市内郵便局は12月6日、市民サービスの向上と地域の活性化に向けて、相互の連携・協力関係を強化し、協働した取り組みを積極的に進めるための包括的連携に関する協定を締結しました。
両者は、これまでも「地域における協力に関する協定」「災害発生時における協定」を結び、郵便局員が配達などを通じて高齢者の異変や道路の損傷、不法投棄が疑われる廃棄物などの情報を市に提供するなど、安全・安心なまちづくりに向けた連携活動を進めてきました。
このたびの協定では、これまでの連携活動に新たな項目を加え、より幅広い分野で連携し、地域課題の解決など、市民生活の一層の向上や安定に取り組むことを目的としています。



木山市長(左)と山根庄原郵便局長

長は「今まで以上に連携・情報交換に取り組み、市民の皆様が安心・安全に暮らせるまちづくり、活力ある市の実現の一助となるよう取り組んでいきたい」と話し、木山耕三市長は「地域活性化や未来を担う子どもの育成など、連携して取り組んでいけることに、大変心強く感じている」と話しました。

危機管理課 災害に強い地域づくりのために

広島テレビ放送株式会社と防災パートナーシップに関する協定を締結

市と広島テレビ放送株式会社は12月16日、災害による被害の軽減を図るため「防災パートナーシップに関する協定」を締結しました。
広島テレビ放送株式会社は、開局60年の記念事業「いま動こう！みんなで防災PROJECT」の一環として、県内市町と同様の協定締結を進めており、本市は県内16例目となります。
今回の協定は、防災情報の発信や平常時における災害の啓発活動などを連携して取り組み、災害に



木山市長(左)と飯田社長

強い地域づくりの促進を目的としています。
同社の飯田政之代表取締役社長は「この協定を契機に、より一層、庄原市と関係を深め、防災意識の醸成に向けた取り組みを強めていきたい」と話し、木山耕三市長は「より充実した防災情報の発信が可能となった。市民の生命と財産を守り抜く施策に連携して取り組んでいきたい」と話しました。



## お正月に向けて

しめ縄づくり教室・12/11

No.5

上高自治振興区主催の「しめ縄づくり教室」が、上高自治地振興センターで開催されました。

この教室は、しめ縄作りで腕に覚えのある「たかの手仕事隊」が講師を務める、毎年、年末に行われている恒例行事です。

参加者は、本年取れた「稲わら」を使って縄をない、飾り付けや細かな作業は講師に聞きながら、和やかな雰囲気やしめ縄を作りました。

参加者は「毎年参加しているが、なかなか覚えられない。ことしこそは覚えたい」と話し、講師は「地域に昔から伝わる伝統の技を、次の世代につなげたい」と話しました。



▲完成したしめ縄を手に記念撮影

## タイズ～絆～をつないで

タイズフェス in とうじょう・11/20

No.7

お笑いコンビ髭男爵をゲストに迎え「タイズフェス in とうじょう」が東城文化ホールで開催され、190人が集まりました。このイベントは、引きこもりに対する理解を目的に、引きこもり当事者とのタイズ（絆）を考える講演会として開催されました。

髭男爵は、お笑い芸人としての活動のほか、自身の引きこもり体験の本の執筆など、多方面で活躍しています。

当日は、最初に漫才が披露され、会場は笑いの渦に包まれました。その後、引きこもりの経験について講演が行われ、参加者は真剣に耳を傾けていました。

講演を聞いた参加者は「あっという間に時間が過ぎた。もっと話を聞きたかった」と話しました。



▲講演の最後に記念撮影

## 町の魅力が写真に

第9回西城フォトコンテスト・8/1～

No.4

西城フォトコンテスト実行委員会が主催する「第9回西城フォトコンテスト」が開催され、市内外から約150点の応募がありました。この企画は、町の魅力向上や地域活性化、観光PRを目的に開催され、「みつけた！私の西城」をテーマに写真を募集しました。

写真の中には、雪が積もった冬の芸術線沿線や黄金色の稲、新緑が美しい溪流の風景など、季節ごとに変化する町内の風景が納められました。

来場者は「ドローンを使って撮影した写真もあり、普段見ることのできない景色だったので驚いた。町内の素晴らしい風景を発見できた」と話しました。写真は、町内の施設を巡回しながら展示されています。



▲写真を見て楽しむ来場者

## 優勝目指して大熱戦

ラージボール卓球大会・11/14～15

No.6

庄原市卓球協会が主催する「第9回庄原さくらオープンラージボール卓球大会」が総合体育館で開催され、市内外から約130人が参加しました。

ラージボール卓球とは、通常より大きいボールと専用のラケットを使う卓球で、初心者から楽しめる競技です。

同大会は2日間行われ、ダブルスや団体戦など多くの試合が行われました。

大会中は参加者全員が真剣に競技に取り組み、激しいラリーや連携したチームプレイなど、白熱した試合が繰り広げられました。

参加者は「以前よりも良い結果が残せた。来年の大会に向けてさらに練習を頑張りたい」と話しました。



▲試合中の参加者

## 寒さに負けず完走

2021 口和走ろう会・11/23

No.1

庄原市スポーツ協会口和支部主催の「2021 口和走ろう会」が、口和総合運動公園で開催されました。

当日は、小学生36人、一般女子8人、一般男子18人の計62人が参加し、2キロのコースを駆け抜けました。

みぞれが降る厳しい寒さの中での開催でしたが、沿道では家族や地域の人が温かい声援を送り、走者は日頃の練習の成果を発揮しようと力強い走りを見せました。

参加者は「去年より良いタイムでゴールできたのでうれしかった。来年も参加したい」と話し、子どもから大人まで多くの人を楽しんでいました。



▲トップランナーの平田さんがゴール！



▲元気にスタートする参加者

## 花で地域を笑顔に

花いっぱい活動・11/25

No.3

比和小学校が、地域交流事業を兼ねて取り組んでいる「花いっぱい活動」の一環として、児童から町内の各施設へ花が贈呈されました。

この活動は、同校の児童が種から花を育て、寄せ植えを行い、その花を町内各所へ配り、地域を花でいっぱいにしようというもので、毎年行われています。

今回は、児童が郵便局や駐在所、市役所比和支所など町内13カ所の施設を訪れ、プランターに植えられたチューリップやパンジーを贈呈しました。

児童は「この花を見た人が、元気に笑顔になってくれるとうれしい」と話し、手渡されたプランターには、児童のメッセージが添えられていました。



▲花を手渡す児童

## 自衛隊による音楽会

総領小・中学校音楽鑑賞会・11/10

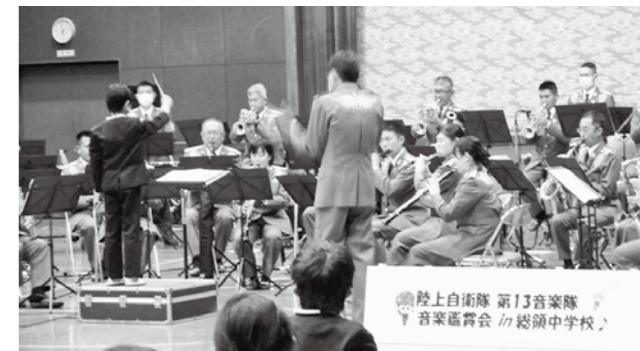
No.2

総領中学校で、小・中学生を対象とした「音楽鑑賞会」が開催され、陸上自衛隊第13音楽隊が生演奏を披露しました。

当日は、クラシック音楽やアニメの主題歌、はやりのヒット曲などが演奏されました。音楽隊の迫力のある演奏に、子どもたちは手拍子をしたり、体を揺らしたりしてリズムを取りながら楽しんでいました。

また、指揮者体験も行われ、3人の児童・生徒が、音楽隊に向かってタクトを振りしました。

指揮を体験した生徒は「強弱に気をつけてタクトを振った。大勢の前で緊張したけど、貴重な経験ができた」と話しました。



▲指揮者体験をする児童

# あなたの相談をお受けします

悩みごと、心配ごと、  
困りごとなど、  
お気軽にご相談を

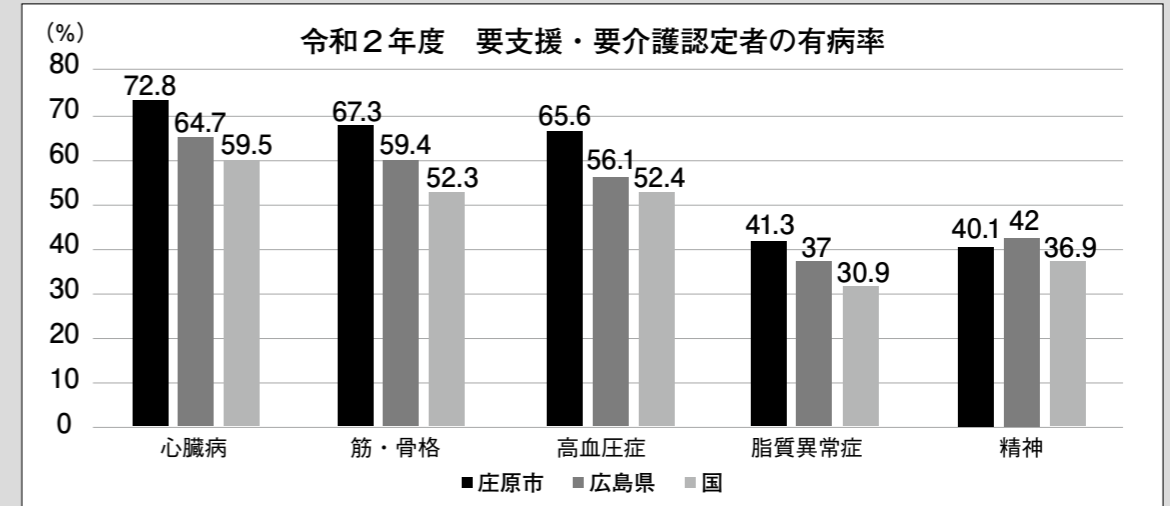


各種相談	とき	ところ	備考	問い合わせ
人権相談	庄原 2月1日(火)・15日(火) 13時30分～15時30分	庄原市ふれあいセンター	人権擁護委員	広島法務局三次支局 ☎0824-62-5070
	西城 2月10日(木)13時30分～15時30分	西城支所		
	東城 2月3日(木)13時30分～15時30分	東城ふれあいセンター		
	高野 2月8日(火)13時～15時	高野支所		
	比和 2月17日(木)13時30分～15時30分	比和自治振興センター		
	総領 2月9日(水)9時～11時	総領保健福祉センター		
行政相談	庄原 2月17日(木)13時～15時	庄原市ふれあいセンター	行政相談委員	市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154
	西城 2月17日(木)13時30分～15時30分	西城支所		西城支所市民生活係 ☎0824-82-2124
	口和 1月27日(木)13時30分～15時30分	口和保健福祉センター		口和支所市民生活係 ☎0824-87-2112
	高野 2月8日(火)13時～15時	高野支所		高野支所市民生活係 ☎0824-86-2115
	比和 2月17日(木)13時30分～15時30分	比和自治振興センター		比和支所市民生活係 ☎0824-85-3001
	総領 2月9日(水)9時～11時	総領保健福祉センター		総領支所市民生活係 ☎0824-88-3063
法律相談	庄原 1月21日(金)13時～16時	庄原市ふれあいセンター	広島弁護士会による 無料相談。要予約。	広島弁護士会 ☎0120-969-214
	西城 2月4日(金)13時～16時	西城自治振興センター		
生活安全相談	毎週月～金(祝日・年末年始除く) 9時～12時、13時～16時	市民生活課市民生活係	生活安全相談員	市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1244
		東城支所市民生活係		東城支所市民生活係 ☎08477-2-5121
家庭児童相談	毎週月～金(祝日・年末年始除く) 9時～16時	児童福祉課あんしん支援係	家庭児童相談員	家庭児童相談専用 ☎0824-73-1243
消費生活相談	毎週月～金(祝日・年末年始除く) 9時～12時、13時～16時	市民生活課市民生活係内 庄原市消費生活センター	消費生活相談員	庄原市消費生活センター ☎0824-73-1228 市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154
認知症カフェ	庄原 「とんぼ」 2月1日(火)13時30分～15時	庄原ショッピングセンター ジョイフル2階	相談・情報交換 参加費100円	高齢者福祉課地域包括支援 センター係 ☎0824-73-1165
	西城 「コスモスカフェ」 2月3日(木)13時30分～15時	西城保健福祉センター (しあわせ館)		西城支所保健福祉係 ☎0824-82-2202
	東城 「おれんじカフェ・ええ塩梅」 1月25日(火)13時30分～14時30分	東城支所		東城支所保健福祉係 ☎08477-2-5131
	比和 「あしたのカフェ」 2月15日(火)13時30分～15時	比和温泉施設 あけぼの荘		比和支所市民生活係 ☎0824-85-3001
障害者相談員 定期相談会	庄原 2月14日(月)13時30分～15時30分	庄原市ふれあいセンター	知的	社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210
	口和 2月9日(水)9時～12時	口和自治振興センター	身体・知的	
	口和 2月10日(木)9時～12時	口和保健福祉センター	身体・知的	
比和 2月1日(火)9時30分～12時	比和ふれあいセンター	身体・知的		
療育手帳 巡回判定会	庄原 2月17日(木)10時～16時	市役所本庁舎2階会議室	一カ月前までに要予約	社会福祉法人 広島県福祉事業団 ☎082-400-9010
身体障害者 補装具判定会	聴覚 2月15日(火)13時～13時45分	広島県三次庁舎第3庁舎2階 三次市十日市東4-6-1	一週間前までに要予約	社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210
心の健康相談	2月15日(火)13時～14時30分	広島県北部保健所 三次市十日市東4-6-1	精神科医師による無料 相談。事前予約が必要。	広島県北部保健所保健課 ☎0824-63-5185



## 元気に毎日を過ごすために 転倒予防に取り組みませんか？

毎日寒い日が続く、体を動かす機会が少なくなるこの時季は、転倒のリスクが高まります。本市の要支援・要介護認定者の有病率(下図)は、県・国と比較し、多くが高い値となっており、そのうち筋・骨格系の病気やけがは、転倒が深く関連しています。元気に冬を過ごすためにも、転倒予防に取り組みましょう。



(資料：広島県国民健康保険団体連合会)

### 転倒の原因

転倒の原因には、生活環境などに原因がある「外的要因」と、転倒した人自身に原因がある「内的要因」があります。

#### ●外的要因

- 高齢者の転倒は多くが自宅で起こります。
- ▶ 段差がある場所：階段などの大きな段差で踏み外す。敷居などの小さな段差に気付かずつまづく。
- ▶ 物が散らかっている場所：床に放置した新聞、雑誌で滑る。電気コードに引っかかる。
- ▶ 暗い場所：加齢などにより視力が低下したり、視野が狭まったりしたことで、転倒のリスクが高まる。
- ▶ 濡れている場所：風呂などで滑る。

#### ●内的要因

- ▶ 加齢による心身の機能低下：筋力の低下、歩行障害、視力・聴力の低下など
- ▶ 病気：持病などによる体調不良
- ▶ 服薬(副作用)：眠気やふらつきなど

### 転倒を予防しましょう

#### ●自宅の環境を見直す

慣れた環境ほど油断しがちになります。床に物を置かない、明るい照明に替えるなど、日頃から整理整頓を心掛け、危険な場所がないか確認をしておきましょう。

#### ●体調を整える

体調不良は転倒につながりやすいため、日頃からかかりつけ医に心身の状態を相談することが大切です。

#### ●運動する

シルバーリハビリ体操など、無理のない範囲で体のバランスを保ち、筋力を維持するための運動を行いましょう。

保健医療課 健康推進係 ☎0824-73-1255

令和4年度広告主を募集します

名称	枠数	規格	広告料	配布数量など	備考
<b>広報紙</b> (令和4年4月号～令和5年3月号へ掲載する広告)	※各月で枠数変動有	①縦45×横173 (mm)	1色 25,000円 カラー 50,000円	毎月 1万4900世帯	■掲載期間は月単位とし、連続3カ月以上で1割、7カ月以上で2割の広告料を割引 ■募集期間終了後も随時受け付け(掲載は申請の翌々月) ■カラー広告は裏表紙のみ ■応募多数の場合は市内事業者を優先し先着順
		②縦45×横85 (mm)	15,000円 30,000円		
<b>ホームページバナー</b> (市ホームページのトップページへのバナー広告)	5枠	縦50×横150 (ピクセル) ※形式: GIF、JPEG、テキストのいずれか(アニメーション可) ※容量: 5キロバイト以下	5,000円/月	トップページ アクセス数 約2万8千件/月	■掲載は月単位・最長12カ月まで ■応募多数の場合は市内事業者を優先し先着順 ■募集期間終了後も随時受け付け
<b>共通封筒</b> (市の全ての部署が市民のほか、国・県・その他行政機関などへ送付する文書などに使用する封筒裏面への広告)	長形3号	縦60×横100 (mm)	70,000円以上 上記金額を最低価格として申込額の最も高い額を提示した事業者へ決定	7万枚	広告掲載期間は令和4年度中(ただし、封筒の在庫限り) ■広告の印刷は単色(濃淡のある原稿や写真入りの原稿は不可) ■応募多数の場合は市内事業者を優先し申込額の高い順
	角形2号		35,000円以上 上記金額を最低価格として申込額の高い順に2枠を決定	3万5千枚	
<b>納税通知用封筒</b> (令和4年度に使用する納税通知書などの通知用封筒裏面への広告)	2枠	縦65×横85 (mm)	1枠100,000円以上 上記金額を最低価格として申込額の高い順に2枠を決定	10万枚	■広告期間は令和4年度中(ただし、封筒の在庫限り) ■広告の印刷は単色 ■応募多数の場合は市内事業者を優先し申込額の高い順
<b>母子手帳</b> (母子手帳交付時の袋へ同封する広告)	5枠	A4用紙1枚(両面印刷可)	5,000円/年	約160人	■配布期間は令和4年度中 ■応募多数の場合は市内事業者を優先し先着順

令和4年度募集期間: 2月1日(火)～18日(金) ※広報紙・ホームページバナーは随時募集しています。

※市税を滞納している方の広告は掲載できません。  
 ※その他、市営バスや公用車など随時広告を募集しています。

詳細は市ホームページ(<http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/government/zaisei/cat01/>)をご覧ください。

問い合わせ 財政課財政係 ☎ 0824-73-1129



母子保健事業 ●保健医療課母子保健係 ☎0824-73-1214

事業名	とき	ところ	持ってくるもの	備考
母子健康手帳交付	2月7日(月)・21日(月) 8時30分～17時15分	保健医療課母子保健係	特になし	支所は随時(保健医療課、支所ともに事前連絡が必要)
	2月12日(出)10時～12時	庄原ひだまり広場 (庄原こども未来広場内)		事前予約が必要(先着2組)
育児相談	2月8日(火)10時～12時	庄原ひだまり広場 (庄原こども未来広場内)	母子健康手帳	事前予約が必要。支所での相談を希望する方はお問い合わせください。

催し

第9回庄原市民俗芸能大会

国指定重要無形民俗文化財「比婆荒神神楽」や供養田植など、本市各地で古くから受け継がれてきた民俗芸能の共演大会を開催します。

とき  
2月13日(日)  
開場10時 開演10時30分  
ところ  
東城文化ホール

入場料  
千円(高校生以下無料)

演目

- ▼比婆荒神神楽(比婆荒神神楽保存会)
- ▼比婆斎庭神楽(広島県神社庁比婆西支部)
- ▼三上神楽(広島県神社庁庄原支部)
- ▼映像による民俗芸能紹介  
・塩原の大山供養田植(小奴可地区芸能保存会)
- ・民謡「敦盛さん」(敦盛さん保存会)
- ・西原八幡神社神儀(西原八幡神社)

問い合わせ  
生涯学習課文化振興係  
☎0824・73・1189

口和郷土資料館 映画上映会

レーザーディスク映画上映会を開催します。入場は無料です。

とき  
1月22日(土) 13時30分

ところ  
口和郷土資料館映画館

上映作品

魔女の宅急便

問い合わせ

口和支所口和教育室  
☎0824・87・2111

拉致被害者啓発映画上映会

拉致被害者救済につながることを目的とした映画上映会を開催します。入場は無料です。

とき  
1月29日(土)

開場13時30分 上映14時

ところ

三次市民ホールきりり

上映作品

めぐみへの誓い

問い合わせ

NPO法人明るい社会づくり運動広島県備北協議会  
☎0824・55・3420

募集

令和4年度 国有林モニタリング募集

国有林の事業運営などについて、国民の理解を深めるとともに、意見や要望を国有林野の管理経営に反映させるため、国有林モニターを募集します。

任期 4月1日～令和5年3月31日

募集対象

県内在住の成人で、森林・林業および国有林に関心のある人。ただし、国会および地方議会の議員、地方公共団体の長、常勤の国家公務員は除きます。募集の詳細は、近畿中国森林管理局ホームページをご覧ください。

募集期間 2月1日(火)まで

問い合わせ

近畿中国森林管理局企画調整課  
☎06・6881・3412  
ホームページ  
<https://www.rinya.maff.go.jp/kiniki/>



県営住宅入居者募集

市内の県営住宅のうち、新たに空き家が生じた住宅の入居者を募集します。

受付期間  
1月28日(金)・31日(月)、2月1日(火)

※最終日消印有効

受付時間 8時30分～17時

問い合わせ・申し込み

広島県ビルメンテナンス協会 組合県営住宅管理グループ(三次市十日市中一丁目13・36グラントドグレース十日市103)

☎0824・62・6575

「この社会あなたの税がいきている」  
 —インターネットで申告・納税できる—  
**e-Tax** (国税電子申告・納税システム) <http://www.e-tax.nta.go.jp>  
 公益社団法人 **庄原法人会**  
 〒727-0011 広島県庄原市東本町1-2-22 (庄原商工会議所会館内)  
 TEL 0824-72-1889 (FAX兼用)  
 HP: <http://www10.ocn.ne.jp/~shk/>

広告 **コワーキングスペース 利用会員募集・受付中**  
**HONMACHI STAND**  
 営業時間 9:00-17:00  
 ※パンはなくなり次第終了  
 お問い合わせ ☎(0824)74-6525

広告 この東北の田舎でもあなたの夢、叶えられます  
 活躍の舞台は世界へ!  
 世界に誇るろう石からカーボンニュートラル素材まで  
**正社員募集中**  
**株式会社 勝光山鉱業所**  
 広島県庄原市東本町三丁目13番10号  
**TEL:0824-72-2111**  
**URL: www.skz.co.jp**  
 身体もココロも温まる  
 パスソルト入浴剤新発売!  
 amazon SALCLAY 検索

広告 [広島県庄原庁舎内]  
**庄原庁舎食堂**  
 一般の方もご利用いただけます!!  
 ぜひ一度足を運んでみてください。  
**ご利用時間** 11時～13時30分  
 店休日: 土・日・祝  
**日替わり定食**  
 ☆A定食 ☆B定食  
 ・ご飯・味噌汁・小鉢1品  
**460円**  
 日替り丼 460円  
 カレーライス 380円  
 うどん・そば 220円  
 ラーメン 340円  
 その他メニューも多数ご用意しております!

国営備北  
丘陵公園  
だより

# 冬咲きぼたん展

1月22日(土)～2月27日(日)開催!

※期間中の月曜日は休園

備北公園管理センター ☎ 0824-72-7000  
(<https://www.bihokupark.jp/>)



## 冬咲きぼたん展

冬に咲くように開花時期を調整したボタンの花を「ひばの里 さとやま屋敷」に展示します。ボタンには、わら帽子(わらで編んだこも)をかぶせて化粧をしており、ボタンの鮮やかな花の色が冬のさとやま屋敷を彩ります。

**とき**  
1月22日(土)～2月27日(日)  
9時30分～16時30分(入園は15時30分まで)

**ところ**  
ひばの里 さとやま屋敷



## その他

### 家畜を所有している人は 県へ飼育状況の報告を!

家畜業に限らず家畜を所有している人は、毎年2月1日時点で飼育している家畜の頭数および衛生管理状況を県に報告することが義務付けられています。

報告の対象となる家畜は、牛・水牛・鹿・馬・羊・山羊・豚・猪・鶏・その他家畜種類です。

飼養者へは、広島県北部畜産事務所から調査表などが送付されますので、忘れずにご回答ください。

牛・水牛・鹿・馬・羊・山羊・豚・猪は、4月15日までに、鶏・その他家畜種類は6月15日までに報告してください。

詳しくは、広島県北部畜産事務所にお問い合わせください。

新たに対象の家畜を飼いだめた場合は、農業振興課または各支所地域振興室・産業建設室へ報告してください。

**問い合わせ**  
広島県北部畜産事務所  
☎ 0824-72-2015  
農業振興課畜産振興係  
☎ 0824-73-1227

## 手を繋ぎ 返還願う 大きな輪

政府は、毎年2月7日を「北方領土の日」と定め、国を挙げて北方領土返還要求運動を進めています。

北方領土問題とは、第二次世界大戦終戦時にソ連軍が北方四島(歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島)に侵攻し、現在に至るまでロシアが法的根拠なく占拠し続けていることです。

北方四島は、1855年2月7日に調印された日露通好条約により、日本の領土として国際的に明確にされています。私たち一人一人の声を結集し、みんなで協力し合って、北方領土の早期返還を実現させましょう。

### 問い合わせ

北方領土返還要求運動広島県民会議(広島県環境県民局県民活動課内)  
☎ 082-513-2723



## 広島県特定(産業別)最低賃金が改定されました

今回改定されたのは8業種の特定(産業別)最低賃金で、令和3年12月31日から発効しました。

業種	時間額
製鉄業、鋼材、鋳鉄鋳物、可鍛鋳鉄製造業、その他の鉄鋼業	995円
建設用・建築用金属製品、その他の金属製品製造業	944円
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	958円
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	924円
自動車・同附属品製造業	938円
船舶製造・修理業、船用機関製造業	977円
各種商品小売業	903円
自動車小売業	930円

問い合わせ 広島労働局賃金室 ☎ 082-221-9244 三次労働基準監督署 ☎ 0824-62-2104

## 水鳥観察会

グリーンレンジャー(国営備北丘陵公園内ボランティア)の皆さんと一緒に、園路を歩きながら水鳥・野鳥などの観察を行います。

**とき** 2月6日(日)・13日(日)  
**受付時間** 9時30分～10時  
**観察時間** 10時～12時  
**受け付け** 里山の駅 庄原ふらり  
**定員** 30人/日  
※「里山の駅 庄原ふらり」から入園した人は別途入園料が必要です。

## 寒仕込み味噌づくり

大豆の風味が豊かな寒仕込み味噌づくり体験です。煮た大豆を袋に入れてつぶし、こうじと塩を加えて混ぜ合わせ、容器へ詰める作業を体験できます。

気温の低い冬に味噌づくりを行うことで、ゆっくりと発酵が進み、味噌の味に深みが出ます。作った味噌は持ち帰ることができます。

**とき** 2月5日(土)・6日(日)  
9時30分～16時  
(受け付けは15時まで)

**ところ** ひばの里 上の農家  
**参加費** 千円/組  
**定員** 10組/日



※記載の内容は、新型コロナウィルスや天候などの影響により、変更・中止となる場合があります。最新の情報は、電話または公園ホームページでご確認ください。

**広告** 相続・空き家問題、成年後見等でお困りの方、あなたの世代で解決しましたか?

**業務のご案内**

- 不動産の名義変更
- 成年後見
- 相続登記・遺言
- 会社の登記
- 借金の整理
- 簡易裁判所訴訟代理等

● 詳しくはホームページに記載しています。

庄原 司法書士

広島北部司法事務所 (訴訟代理権認定第524014号)(司法書士登録番号828号)  
平成29年4月1日より庄原市役所前に事務所移転しました。  
新住所 〒727-0012 広島県庄原市中本町一丁目8番16号 TEL0824-72-2315(要予約)

**広告** 住まいの事なら何でもご相談下さい。

**ながたか 長岡商事株式会社**

災害時に一番早く復旧するプロパンガス。  
『安心と笑顔が増えるお手伝いをする。』  
ガス供給と共に、より良い生活環境の場をご提案致します。

☎ 0120-184-268

広島県庄原市是松町 5020 番地 40 TEL0824-72-0561

**広告** スエムネグループ創業62周年の安心と信頼。販売店だからできる高額買取!!

私がお伺いします! 不要になったものなんでも出張買取いたします!

お金になるか確認だけでもしてもらいたい。

金や宝石をどこよりも高く買取ってもらいたい。

担当 末宗 良規

心の中、想いの星 遺品整理士 生前整理アドバイザー 美幸-ピコウ

☎ 0120-66-1035

**人の動き（庄原市の人口）**  
令和3年11月末現在

【住民基本台帳登録人口】  
人口 33,413人（前年比-826人）  
男 15,927人（前年比-385人）  
女 17,486人（前年比-441人）  
世帯数 15,202世帯（前年比-190世帯）  
【うち外国人】人口 421人（前年比-3人）  
【各地域の内訳】  
○庄原地域 17,266人（7,888世帯）  
○西城地域 3,134人（1,371世帯）  
○東城地域 7,132人（3,390世帯）  
○口和地域 1,857人（765世帯）  
○高野地域 1,589人（643世帯）  
○比和地域 1,226人（562世帯）  
○総領地域 1,209人（583世帯）

**休日診療のご案内**

1月・2月の休日診療については、次のとおりです。  
●庄原市休日診療センター  
診療日：日曜・祝日・年末年始（12/30～1/3）  
問診日 ☎0824-72-9900  
診療日以外 ☎0824-73-1155（保健医療課）  
●東城地域  
1月23日（日）東城病院 ☎08477-2-2150  
30日（日）日伝医院 ☎08477-2-2180  
2月6日（日）瀬尾医院 ☎08477-2-0023  
13日（日）三上クリニック ☎08477-2-1151

**市税・水道料金・下水道使用料納付は口座振替が便利です**

手続きは各金融機関の窓口をお願いします。  
残高確認も忘れないでください。  
●収納課 ☎0824-73-1511  
●下水道課管理係 ☎0824-73-1175  
●水道課管理係 ☎0824-73-1197

**広報日記**

▶あけましておめでとうございます。昨年を振り返ると「やはり、コロナに振り回された一年だったな」と思います。しかし、多くの人の努力により、新規感染者数が減少するなど、明るい兆しもあり「本年こそコロナ禍が収束するのでは」と期待せずにはいられません。イベントや行事が無事開催され、多くの人の笑顔が見られることを願っています。本年も、分かりやすく、興味を持ってもらえる広報紙になるよう、取材・編集に取り組みます。よろしくをお願いします。◎  
▶あけましておめでとうございます。昨年8月から広報紙の編集を担当してもらい、広報紙作成の奥深さや難しさを体感しています。イベントの取材や記事の作成など、まだまだ不慣れですが「読みやすい」「分かりやすい」と言われる広報紙の作成に取り組んでいきます。昨年は新型コロナの影響で、あまり取材ができませんでしたが、本年はたくさんのイベントをお伝えできればと思っています。◎

**食育コーナー**  
圃保健医療課 ☎0824-73-1255

**庄原市食育ポスターコンクールを開催しました**

市は、毎年市内の小学生を対象に食育ポスターコンクールを開催しています。本年も「野菜を食べよう」「よくかんで食べよう」「残さず食べよう」など、食に対する思いを込めた、たくさんのポスターの応募がありました。応募作品は、ショッピングセンタージョイフルに展示しました。  
ポスターを描くことで家庭・地域・学校での食を身近に感じ、自分の身の回りの「食」について考える、良いきっかけになればと思います。

**受賞作品**



**比和自然科学博物館** ☎0824-85-3005  
開館：9時～17時（年末年始休館）

**西城町で中国地方初発見 幻のカビ「スポロディニエラ」を確認**

昨年8月27日、地域住民から西城中学校のグラウンドで、セミの死骸に白い綿状のものが生えていると連絡がありました。写真を送ってもらい、確認したところ「スポロディニエラ」というカビであることが分かりました。

スポロディニエラは、ケカビ属に属し、死んだ昆虫に生えるカビです。1958年インドネシアで初めて発見され、熱帯に広く分布しています。国内では1996年に接合菌の研究者である出川洋准教授（筑波大学山岳科学センター菅平高原実験所）により初めて発見されました。2003年以降は、国内で約20件しか発見されていない幻のカビです。

このカビについて出川准教授に確認したところ、日本では夏から秋にかけて、湿気の多い条件で発生しており、中国地方では初めての発見であることが分かりました。

出川准教授は「熱帯に生息しているカビが、台風などにより日本に運ばれてきていると考えられてきたが、温暖化のため日本に定着し、越冬を繰り返している可能性もある」と話しました。

今回発見されたカビは確保しようとしたときには無くなってしまったため、標本にはできませんでしたが、貴重なデータとして残されました。

今回だけでなく、昨年県内で初めて発見されたニホンリスも、地域住民により発見されたものです。専門知識を持っていなくても自然に興味を持って生活していれば、思わぬ発見をすることがあります。その場合は、ぜひ博物館へご連絡ください。比和自然科学博物館のネットワークを生かし、できる限り研究を進め、本市の自然の宝物として、市民の皆さんへお知らせしていきます。

皆さんもぜひ「市民研究者」としてご協力をお願いします。



**しょうばら九日市**

**毎月9日は、しょうばら九日市** 2月  
★出店者募集中！あなたのお店を開こう。  
★毎月20日が出店申込締め切りです。  
★申し込みは楽笑座内九日市事務局 ☎0824-72-8285 まで  
と き 2月9日（水）9時～13時  
と ころ 中本町・まちなか広場周辺（のほりが目印）  
詳しくはHPで <http://kunchi-ichi.jp/information.html>

**市民ギャラリー「アート多愛夢」**  
情報BOX（西本町二丁目1番21号）

市街地の空き店舗を活用した、各種展示ができる市民ギャラリーです。

▶植物の細密画作品展  
と き 2月8日（火）～10日（木）10時～15時  
圃庄原市文化協会事務局 ☎080-6310-0125（桑原）  
商工観光課商工振興係 ☎0824-73-1178  
※展示を希望する団体（または個人）はお申し込みください。使用料は要りません。

**食彩館しょうばら ゆめさくら** ☎0824-75-4411

**1月・2月のイベント情報**  
▶ゆめさくら講座  
○草木染め教室  
と き 1月31日（月）「ろうけつ染め」  
①9時～12時 ②13時～16時  
▶展示・販売&イベント  
○手仕事 里山の干支展（黄）  
と き 1月31日（月）まで

**ロビーコンサート**  
圃生涯学習課 ☎0824-73-1189

と き 1月24日（月）12時15分～13時  
と ころ 庄原市ふれあいセンター コパリホール  
出演者 シャルル木管五重奏  
広岡真紀（フルート）、山口里美（オーボエ）、翁優子（クラリネット）、服部由紀（ファゴット）、吉田尚史（ホルン）  
演奏曲目  
ディベルティメント、きらきら星変奏曲、日本のうたメドレーほか  
▶広岡 真紀（ひろおか まき）  
第5回日本クラシック音楽コンクール奨励賞。第18回広島市新人演奏会出演。フルートコンコード広島団員。  
▶山口 里美（やまぐち さとみ）  
同志社女子大学学芸学部卒業。現在、広島ウインドオーケストラオーボエ&首席コーラングレ奏者。  
▶翁 優子（おう ゆうこ）  
エリザベト音楽大学卒業、同大学院修了。現在、広島ウインドオーケストラ首席コンサートマスター。  
▶服部 由紀（はっとり ゆき）  
エリザベト音楽大学卒業、同大学院修了。現在、広島を中心に後進の指導や室内楽、オーケストラなどで演奏活動をしている。  
▶吉田 尚史（よしだ なおふみ）  
国立音楽大学卒業。R.シュトラウス音楽院（ドイツ）に留学ならびにノルト・ブラバント音楽院（オランダ）を卒業、修士修得。広島ウインドオーケストラ首席ホルン奏者。

※日程は新型コロナウイルスなどの影響により中止・延期となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。



## カープ号出発進行!

芸備線カーブラッピング列車お出迎え・11/28

芸備線の列車にカープのラッピングを施した「カープ号」が完成し、初運行を迎えました。

この列車は住民有志で結成された「芸備線にカープ号を走らす会」が、ラッピング資金を集めるために募金を実施。目標額に達したことで、運行が実現しました。カープ号は、鮮やかな赤色の車体にヒバゴンやキョロやまくん、カープキャラクターなどが描かれており、車内にはカープ若手選手による芸備線応援ポスターも飾られています。

運行初日には、備後庄原駅でカープ号のお出迎えイベントが開催され、広島東洋カープのマスコット「スライリー」や地元住民など約400人が見守る中、不老仙太鼓の演奏に迎えられ、カープ号が到着しました。

到着後は、西日本旅客鉄道株式会社広島支社蔵原潮支社長へ感謝の花束贈呈や庄原こどもミュージカルによるダンス、庄原市カープ応援隊によるじゃんけん大会など、さまざまなイベントが行われ、初運行を盛り上げました。

また、楽笑座まかない食堂による豚汁や健康茶、乳団

子が無料で振る舞われ、参加者の心を癒やす、おもてなしも行われました。

参加者は「たくさんの人の出迎えがあり、イベントも充実していて楽しかった」「真っ赤なカープ号が到着したときは、とても興奮した」と話しました。

カープ号は、芸備線(広島～備後落合間)と福塩線(三次～府中間)で令和5年3月まで運行されます。



カープ号をお出迎え

## 市政トピックス

## SHISEI Topics

市民生活課

### 芸備線をイベントで応援

芸備線利用促進イベント

12月12日には「蓄音機レコードコンサート」を開催しました。口和郷土資料館の安部博良館長を案内人として迎え、同館所蔵のレコードから、列車・バスに関する曲やクリスマスソングが流されました。来場者は「大正レトロ」をイメージした駅舎で、昔を懐かしむようにレコードの音を楽しんでいました。

その他、臨時増便期間に実施したイベントは、下表のとおりです。

市は、今後も引き続き芸備線の利用促進策に取り組んでいきます。

10月23日～12月12日、芸備線の秋季臨時増便に伴い、備後庄原駅を中心に多くのイベントを開催しました。これらのイベントは、増便期間に合わせて開催することで、芸備線の利用促進や駅周辺のにぎわいづくりを目的としています。

12月4日は、県共催イベント「芸備線で駅に行こう!@備後庄原駅」を開催しました。当日は、歌のお姉さんショーやヒバゴンのじゃんけん大会、広島市の雑貨・アパレルショップによる1日限定販売が行われました。また、フードコーナーでは焼きがきやピザなどが販売され、参加した約300人は駅舎でのイベントを楽しみました。

#### 令和3年秋季臨時増便期間に実施したイベント

とき	イベント名(実施場所)
10/23	芸備線おもてなしイベント(備後庄原駅/備後落合駅)
11/21	芸備線マルシェトレイン(広島駅)
23	県境鉄道サミット(八銚自治振興センター)
28	駅前イルミ(備後庄原駅)
12/4	芸備線で駅に行こう!@備後庄原駅(備後庄原駅)
12	蓄音機レコードコンサート(備後庄原駅)



じゃんけん大会の様子

使っていない物ありませんか?  
**買い取ります!!**  
金・銀・プラチナ

お店は三次駅前です!  
JCB商品券1,000円→950円で買取り  
切手(シート)額面の70%で買取り  
切手(バラ)額面の60%で買取り  
テレホンカード(50度)280円で買取り

◆◆◆ 恵比寿屋本店 ◆◆◆  
古物商許可番号 第721010025389号  
TEL.0824-53-1217  
営業時間/10:00~17:00(定休/日曜日)  
三次市十日市東1-1-3

●ドコモショップ三次店さん  
●三次(たけな)バス停(旧バスセンター)  
●恵比寿屋本店 三次店  
●お店の前にも1台駐車可能です。  
●TKAバスセンター

バスターミナル ●三次ステーション  
●観光センターさん ●フラゲさん  
●JR宮島線 ●至 鞆町

切手・テレカ・商品券・贈答品・カメラ・時計・楽器・古銭・ジュエリー・ブランドバッグ  
買取り特典満載!いろいろなもの何でもお持ちください。ご来店が難しいお客様、お電話1本で買取りに伺います!